

の点に関連するだろう。そこでは、著者は、ハ里斯が米国の自由貿易主義的な対日政策方針から逸脱しつつあったと述べられている。そして、ハ里斯の「敬虔なプロテスタント」「博愛主義的な傾向」からその幕府への対応を読み解く可能性が示唆されている。それでも、やはり当時の米国の対外政策全体のなかで、ハ里斯の行動は再検討されるべきではないか。

(東京大学出版会 一〇一三・三刊 A5 四四八頁 五八〇〇円)

大森弘喜著

『フランス公衆衛生史

——19世紀パリの疫病と住環境——

(学術叢書)

中野隆生

総計六〇〇ページを超える大著である。医学、病原細菌学、公衆衛生、土木工学、社会思想、住宅史、等々、文字通り多岐の領域にわたって言及がなされる。ときにページを跨ぐ詳細な註では、フランスのものであれ日本のものであれ、先行する知見や研究にたいし率直な批判や疑問が投げかけられる。社会経済史家として知られる著者、大森弘喜は鉄鋼業やディリジスムなど、フランスの近代を広く論じてきた。本書は、その大森が第一次史料や研究

文献を博搜して対象へと迫った入魂の一九世紀フランス思想史、社会史である。以下、評者がまた率直に考えるところを記し、著者の姿勢に応じたいと思う。なお、本書で使われる用語は必ずしも評者のなじんできたものではないが、できる限り著者の言葉遣いを尊重する。また、一切の敬称を省略させていただく。

全体の構成を確認しよう。各章のタイトルは以下の通りである。

序 問題の所在と分析視角

目次

- 第1章 一九世紀パリの「不衛生住宅」問題
- 第2章 一八三二年パリ・コレラと「不衛生住宅」
- 第3章 一九世紀中葉における肺癆の流行
- 第4章 肺癆をめぐる病因学説
- 第5章 「国民病」としての結核
- 第三共和政前期のパリにおける結核蔓延—
- 第6章 結核の予防と治療
- 第7章 パリの給水事業と衛生
- 第8章 パリの下水道事業と衛生
- 第9章 不衛生住宅の衛生化法
- 第10章 住宅改革の思想と運動—低廉住宅の誕生—
- 総括と展望
- 文献リスト
- 索引

し、最後に全体的な論評を加えよう。

二

簡潔な「序」において、大森は、本書の課題を、①一九世紀に流行した疫病（コレラ、結核、腸チフス）を手がかりとして、医者、公衆衛生の専門家、社会改良家、慈善家などが疫病や病人をどう見ていたかを探る、②疫病がことに猛威をふるった社会の底辺層の住環境を探究する、③公衆衛生の改善にとって肝腎な給排水改善の動きとそこに認められる階級性について考察する、④住宅改革運動を支えた思想の系譜を探り、その延長上に構想された集合住宅（低廉住宅）にかんして考察を加える、という四点にまとめた。そのため、学的・思想的な議論の展開をとり、その社会的帰結を問おうというが、その一方で、私的所有権への固執にフランス社会のブルジョワ的体質を見出すという基本的な立場が表明されている。

第1章は、日本と比較しながらフランスの公衆衛生とは何か、不衛生住宅とは何かを問う導入部をなしている。第2章には、一八三二年パリのコレラをめぐって流行実態と病因論争を具体的に論じる役割が担わされる。著者が第3章～第6章で論じるのは、結核（肺癆）を中心に疫病にかんする学説や思想であり、この疫病が猛威を振るった住環境のあり方である。第7章と第8章では、パリの上下水道が叙述の対象とされ、第9章、第10章では、二〇世紀初めの公衆衛生関連立法をおさえたうえで、民衆を念頭におく住宅改革の思想や運動、実際に建設された住宅の事例に関心が向けられる。こうして、本書の全一〇章は四つほどの部分に分かれることができる。以下、順次、各部分の内容をかいづまんで紹介

2章で論じられるのは一八三二年のパリにおけるコレラ流行の実態であり、その流行の原因をめぐるミアズマ（瘴気）説優位の医学界事情、防疫・治療体制の無力、コレラと住環境の相関性などである。もっとも、この時期のコレラにはこれまで歴史家が比較的関心を寄せてきたから、ここには、世纪前半の不衛生な社会事情を紹介し、肺癆・結核を論じるための前提となるべき知見、認識の提供という意味合いもこめられていく。

結核をめぐる様々な分析にあてられる第3章～第6章は、分量も多く、本書の中核ともいすべき部分である。

一九世紀から二〇世紀初めにいたるまで、フランス人たちにとって脅威でありつづけた結核は、「佳人の病」などと、ロマンティックに表象されることもあるが、現実には優れて貧者の病であつた。この事を、大森は、一九世紀中葉のパリの死亡統計(*Annales d'hygiène publique et de médecine légale* (公衆衛生・法医学年報)掲載記事から四つの表を作成)によりながら証明し、その当時、結核を含む呼吸器系疾患が圧倒的に多い死因であったこと、患者の四割が病院で死を迎えたことを指摘する。病院死の多さは死者が実験・研究の素材として扱われたからであり、このため民衆には悪しき病院觀が分かちもたれた。

他に先んじた栄養状態の改善のおかげで、一九世紀半ばには結核死亡が減少に転じたイギリスとは違って、フランスの結核死亡率はなかなか減少へ向かわなかつた。それはなぜなのか、そう問い合わせつつ、結核病因学説がたどられる。医学は専門外であると繰り返す著者、大森であるが、フランス語や英語の原典にまで立

「家屋衛生台帳 *cassiers sanitaires des maisons*」のデータを渉猟して、結核蔓延区画がパリに六カ所あったと指摘し、その実態へと分け入っていく。なかでも、都心に位置する結核蔓延の第一区画（サン・メリ地区）にかんしてはパリ文書館所蔵史料を駆使しながら、同地区に集中していたガルニが文字通り貧民の住居であつたこと、そこでの結核死亡者がことさら多かったこと、いまやガルニがパリの全域に存在していることなどを明示して見せる。病原細菌説が優勢になるとともに、フランスでも、痰壺、消毒、あるいは牛乳煮沸といった実効ある疫病予防策が取り入れられたが、結核は法制化された伝染病の届出義務の対象からはずされた。結核対応への市民の高い関心にもかかわらず、医業への当局の介入が懸念されたからである。他方、結核治療についていえば、とりわけドイツではサナトリウム療法がおこなわれ、ビスマルクによる社会保険制度の整備に助けられて民衆のためのサナトリウムも普及した。しかし、フランスでは、施設建設に多大な費用のかかるサナトリウムは好まれなかつた。代わりに重視されたのは、開設費用が少なく、したがつて公的関与の必要性も小さいディスペンセール（無料診療所）や海浜病院であった。とはいえるがて第一次世界大戦を契機に、結核予防への政府関与はフランスにあっても拡大していく。

コレラやチフスなど消化器系伝染病はもちろん、結核等の呼吸器系伝染病についても、清潔な水を用いて衛生的環境を保つのは

ち返つて結核病因説に接近する論述は迫力に満ちている。とくに一九世紀に重きをなしたパリ学派にかんする叙述は子細である。結核の流行は、感染（コントタギオン）、ミアズマ、体液、遺伝のいずれによるのか、感染は何（腐敗物質、微小物質、等々）を媒介として起るのか、これら諸問題をめぐつて、多様な見解が入り乱れ、相互に絡み合い、結核病因の学説論議は展開した。やがて一九世紀末のコッホによる結核菌の発見にいたつて、ようやくミアズマ説は後退し病原細菌説の優位がはつきりしていく。ただ、コッホがドイツ人だったためか、反ドイツ感情の強いフランスでは結核伝説が影響力を保つづけた。こうして、導かれるのは穏当な結論であるといつてよい。しかし、大森にしたがつて学説の変遷をたどるほどに、読者は、どのようにして病因細菌説が定着したのかを了解し納得するのである。

もちろん本書が検討するのは結核病因説の学説的展開だけではない。一九世紀末～二〇世紀初めのフランスにおける結核の蔓延状況や、結核にたいする予防や治療の実態も明らかにされる。当時のフランスでは、パリをはじめとする都市、その郊外、農村のいずれにあっても、結核が蔓延していた。他方、フランスの軍隊における結核死亡率はドイツのそれよりも明らかに高かつた。また、第一次大戦以前の病院では結核患者の隔離がなされておらず、病院で罹患する人が少なくなかつた。しかも、ミアズマ説への固執や、隔離や消毒への嫌悪感の残るフランスでは、反ドイツ感情も手伝つて結核対策が遅れ気味であった。こうした結核の蔓延について、著者は、パリでは一八九四年に導入された制度、

肝要なことである。第7章と第8章は結核を軸に公衆衛生の流れを追い、いかにして良質の水が十分に確保されたのか、いかにして穢れた水や汚物が適切に処理されるにいたつたのか、こうした問い合わせにささげられる。

一九世紀にはいつて、パリでは、セーヌ川やウルク運河の水が公共給水泉、水売りなどを通して利用されるようになつた。しかし、飲用水の質的改善、量的確保には第二帝政下における給水改革を待たなければならなかつた。セーヌ県知事オスマンによる首都パリ改造の一環をなすこの改革は、河川の水源で取水して一〇〇～二〇〇キロメートルを導き、貯水場に蓄えたのち、パリ市内に配水するというものであつた。取水候補地である水源の調査を手はじめに計画は具体化し、一八六〇年代半ば以降、順次、良質の水が飲用に供された。新たな形式の水管の設置や、水源水と河川水の用途による使い分けもはじまつた。

下水道やトイレにかんしても第二帝政期の都市政策は大きな成果をもたらした。市内の下水をまとめる三本の幹線下水道が新設され、これによつて下水がパリ市内よりも下流でセーヌ川に排出されるようになつた。トイレについては、屎尿の固体部分と液体部分を分離する便槽が使われはじめ、一定の条件を満たせば、液体部分を下水道に流すことも認められた。やがて、雨水、污水、屎尿をまとめて下水道に流す「トゥ・タ・レグ」(tout-à-l'égout)完全放流方式)というシステムが取り入れられていく。

一八八〇年のパリをひどい悪臭が覆い、また水系伝染病の腸チフスなど疫病が流行したことで、トゥ・タ・レグと伝染病との関

連が疑われ、トウ・タ・レグを採用すれば、大悪臭や腸チフス流行が防げるのか、あるいはむしろ悪化させるのか、論議はつづいた。大森は、ここでパリの腸チフス死亡率と水の利用実態を地区ごとに追跡し、口に触れる水と病の広がりの相関関係を明証した疫学的研究を原典に立ち返って紹介する。ときあたかも病原細菌説が優勢になりつつあったが、ニアズマ説は根強く、下水道に悪臭源となる汚物を流すことへの合意はなかなか形成されなかつた。

偉大な細菌学者パストゥールでさえ、トウ・タ・レグには危惧を抱いていたという。トウ・タ・レグの普及を促す法が生まれたのは、やや遅れ、農地に散布するなどの下水処理法がある程度試みられたのち、一八九四年のことである。⁽⁴⁾

このパリの水を扱った二つの章において、著者は、しばしば私的所有権の強さと階級格差の存在に言及する。何しろ水道料金が高かつた時代である。建物に水道を引き込むにも費用がかさんだから、建物所有者はなかなか水道利用契約を結ぼうとせず、たとえ契約を結んでも、通常、集合住宅の一階部分に共用蛇口が一つだけ設けられる程度にとどまつた。他方、人間の排泄物の処理を効率化する改良便槽の設置やその下水道への接続も建物所有者は大きな負担となつた。こうして、トウ・タ・レグの導入や便槽の改善に最も抵抗したのは屎尿処理業者とともに建物所有者であり、公権力も彼らの意向を無視できず、二〇世紀初めにいたるまでトウ・タ・レグの強制を躊躇しつづけた。私的所有権の強制さと公権力によるその容認のゆえに、とりわけ民衆向け集合住宅において水道やトイレの貧弱な状態が解消されることではなく、上水

と下水をめぐる階級格差は、衛生意識が民衆に芽生えていたにもかかわらず、歴然として残されていた。このように論が展開する第7章、第8章には、優れた先行研究の成果が随所に生かされており、ときに第一次史料を動員して提示される叙述のなかには新たな知見が豊かに含まれている。⁽⁵⁾

五

オスマンによるパリ改造は個々の住居内部を対象とはしなかつたため、劣悪で不衛生な住宅はなくならず、一八七〇年代になつても疫病被害が集中的に発生する事態が生じた。これにどう対処したのかが、第9章～第10章の検討課題である。

ひとまず個別住宅の衛生化を目指した一八五〇年のムラン法に立ち戻つて、その失敗要因を私的所有権に求めたうえで、著者は、同法の一九〇二年における改定（公衆衛生法）を検討し、一定の評価を与える一方で、その限界を指摘している。そののち、フーリエ主義の影響下に建設された集合住宅ファミリーステールとそれに対抗すべき質を有したミュルーズ労働者都市から、一八八九年パリ万国博覧会の機会に開かれた国際労働者住宅会議での「低廉住宅」呼称の採用や一八九四年のシーグフリード法制定をもたらした住宅改革運動へいたる流れがたどられる。それを踏まえて、初期低廉住宅の代表的事例、ロスチャイルド財團によるブレーチ街低廉住宅へと論は転じ、低廉住宅の建設や管理において公的イニシアティヴの役割が拡大するとの指摘へといたる。最後には、両大戦間期パリ郊外における乱開発の一因が適用の対象を人口二

万人以上の都市に限定した一九〇二年法にあつたことや、アンリ・セリエの主導した田園都市（本書における訳語は「庭園都市」）などにも言及がなされる。住宅改革運動や低廉住宅については、フランスや日本に少なからぬ研究の蓄積があり、公衆衛生の觀点を生かそうとする姿勢が顕著とはいえ、本書の論述も大筋において、これまでの見解にそつたものになっている。

世紀転換期における郊外への移住について、本書では、パリ市内から民衆が締め出されたように記されているが、近年では、パリ市内の過密な居住環境が改善されないどころか建物の老朽化も進んだがゆえに、郊外に住むことを望む人たちが増えたと見る傾向にあることを付言しておこう。⁽⁷⁾

六

ここまで大森の優れた労作を紹介してきたが、不満がないわけではない。フランス近代社会へ投げかけられる視線に違和感を覚えることもある。以下、いくつかの点において論評を試みることとしたい。

公衆衛生といつてもそのカヴァーする領域は広い。結核が水のみならず空気にも媒介されて感染するとは、本書でも述べられているが、湿氣を好む結核であれば日照・採光も病状と深くかかわってくる。水とともに空気や光が健康や衛生に影響することを下水の状況やその改善の動きへと論述は絞り込まれている。他方、著者が看過しているわけではないが、第6章までの病因学説とそれをめぐる諸事情の叙述を受けて、第7章、第8章では、給水や

第10章の低廉住宅をめぐつて、著者は、基本的に空気と光を取り入れるための建築的方策であるオープンコート（外に開かれた庭）を重視するが、低廉住宅を扱うからは、水という觀点から上下水道、洗濯、入浴などを正面から論じるべきである。何しろ衛生面を危惧する建設者側は、洗濯場や浴場を共同化し、その監視をおこしたらなかつた。また、室内的清潔さを保つため、調理器具としてはオーブンの設置が最優先され、清掃がしやすいようによと床面と壁面が接する部分にはカーブがつけられることがあつた。さらには、乱雑に物が置かれるのを嫌つて、物入れはできる限りつくらず、トイレも狭く設えられていた。これらは、衛生や健康をめぐつて建設者が入居者の慣習やモラルに不信を抱いていたための措置である。もちろん、あらゆる公衆衛生の侧面を一書で論じ切るのは不可能であろうが、しかし、言及する対象ごとに取り上げられる領域が変わっては、焦点がぼやけ、議論が収斂しない印象が残される。本書の場合には、むしろ、二〇世紀半ばまで射程をのばし、不衛生住宅の解消への流れに焦点をしぼるべきではなかったかとも思われる。

疫病の蔓延や不衛生な住宅を状況としてとらえようとするとき、クロノロジックな叙述より以上に、時代と同じくする諸事象を相互に関連づけ、当時の社会の位相や構造を描き出すことも必要になる。結核蔓延による死者、結核死亡者の出た不衛生住宅、不衛生住宅を代表するガルニ、ガルニの集中する地区と論が展開されるのは、そうした同時代的叙述の好例である（二二九～二五四頁）。ところが、結核の予防や治療と関連させつつアルコール中

毒殺滅運動を医学的に結核や梅毒を治療できない社会の苛立ちの表れと述べる箇所（三一五～三二六頁）では、この運動が同時代的事象との関連においてとらえられているようには思えない。低廉住宅へいたる住宅改革もまたアルコール中毒撲滅運動との同時代性を有しており、のみならず両運動の扱い手には重複や交流が認められる。多角的に一つの時代を見渡すなかで、諸事象を位置づけるという点でやや物足りなさを覚える。

先にも示唆したが、建設主体における住民への不信感は、どのようにして衛生的かつ健康的な住宅を実現するかという点で、少なからぬ影響を及ぼすと考えられる。にもかかわらず、本書では、住民の慣習、モラル、思い、コミュニティー、等々への言及がほとんどなされない。ここには評者との無視しがたい違いが認められる。

評者であれば、居住空間に對峙して、まずそれが、誰によって、いかに組織され、いかに管理されたかと問い、敷地形状や住棟配置、住棟や住戸の内部空間などから日照や風通しを見定め、また水回りの事情を把握しつつ、個別住戸へ踏み込んで居住空間を明らかにする。また、居住空間を読み解いてそこに託された建設者の狙いをとらえ、建設主体が入居者をどう見ていたかを知ろうとする。他方で、こうした居住空間を同じくする人びとが相互に切り結ぶ関係性、共有する思い、構築するコミュニティーを照らし出す。おらには、同時代の社会諸現象との関連で社会や国家を照射しようと試みるが、そこでは、公衆衛生のなかに国家や公権力が民衆やそのコミュニティーに変質を強いる回路を認めて、批判

や公衆衛生の学説、思想、社会的諸事情を視界にとらえて同時代的地位相を紡ぎ、いくつかの同時代的地位相を重層的、複合的に関連づけつつ、フランス近現代社会を見通すこととは、この大著のあとにも依然として歴史家の果たすべき課題として残されているといわなければならない。

以上、大森弘喜の労作にかんして、評者の率直な考え方を書きつらねてきた。いさか自分の土俵に引きつけ過ぎた感もあり、その点について著者と読者の対話を讀みたいと思う。

註(1) 結核菌発見以前におけるフランス語病名表記 phthisie pulmonaire は「肺瘍」一九世紀前半については「肺瘍」という語が用いられているが、本書評では「結核」で統一する（一五四頁・註6）。

(2) ヴァンヌ川水源からの水を蓄えるパリ南部の貯水場の立地について、「モンルージュ」ではなく「モンスリー」であるとの指摘がある（二八一頁・註37）が、二三二頁・図7-3には「モンルージュ貯水場」の名が認められる。このあたりは、一八四〇年代の「ティエールの壁」建設によって分断されたモンルージュ市の北部であり、一八六〇年にパリへ編入されて「アチ・モンルージュ」とも呼ばれた。

(3) 河川水は道路清掃など、主に公的使用へまわされる。

(4) 学界におけるマイスマ説放棄の時期を、アラン・コルバンは『における歴史—嗅覚と社会的想像力』（新評論、一九八八年、藤原書店、一九九〇年）*Alain Corbin, Le miasme et la jongaille. L'odorat et l'imagination sociale, XVIII^e-XIX^e siècles*, Paris, Aubier-Montaigne, 1978）や一八八〇年のとするが、病因をめぐる学説の推移

を見極めたうえで、大森は、これを早期にすきると批判する（図111～四三三頁、四四一頁・註26）。

(5) 一九世紀末の水利用の実態解明を通して水質改善の恩恵が必ずしも民衆に届いていなかつたと論じる部分は、多くをPhilippe Céberon de Lisleによる未刊の博士論文に依拠している。一方、レ・タ・レ・ングについては四〇歳代半ばで早逝したパリ史家Gérard Jacquetinの比類なき論考が参考されている。

(6) A. Corbin, *Le miasme et...* (A. ノルバ)『における歴史』; A. Corbin, *Le territoire du vide. L'Occident et le désir du rivage, 1750-1840*, Paris, Flammarion, 1988 (図『沿辺の誕生—海と人間の系譜学』藤原書店、一九九一年)などを参照。

(7) Alain Faure (dir.), *Les premiers banlieusards. Aux origines des banlieues de Paris (1860-1940)*, Paris, Créaphis, 1991; ハーリー・トルロー「炸裂する都市空間の一世纪—パリ郊外、宅地分譲から田地へ」（中野隆生編『都市空間と民衆 日本とフランス』山川出版社、一〇〇六年、一一一～一四〇頁）などを参照。

(8) パリの不衛生住宅にかんする研究として、Yankel Fijalkow, *Measuring Urban Hygiene. Logements et îlots insalubres, Paris 1850-1945*, Vileneuve d'Ascq, Presses Universitaires du Septentrion, 1998; Y. Fijalkow, *La construction des îlots insalubres, Paris 1850-1945*, Paris, L'Harmattan, 1998; Elisabeth Kalf, *Logement insalubre et l'hygiénisation de la vie quotidienne. Paris 1830-1990*, Paris, L'Harmattan, 2008などがよい。

(9) この運動を担った社会衛生同盟には、第10章で触れるル・ル・シエイソンが関与していた。なお、社会衛生同盟は社会改革を志向

トロ・リ・ヘントル（社会博物館）の関連諸組織の一例である

(Janet R. Horne, *A Social laboratory for modern France. The Musée social and the rise of the welfare state*, Durham and London, Duke U.P., 2002, pp.247-250; Lion Murard et Patrick Zylberman, "Entre conservatisme et réforme : l'Alliance d'hygiène sociale", Colette Chambelland (dir.), *Le Musée social en son temps*, Paris, Presses de l'Ecole Normale Supérieure, 1998, pp. 229-267)。『セ・ソシアル・アソシエーション』简单には、中野隆生「知識人・社会改良団体——『セ・ソシアルとその周辺』」福井憲彦編『結社の歴史』、アソシエーションで読み解く「歴史」山川出版社、1996年、146-158頁。

(10) 19世紀初めのパリに建設されたラーグ街低廉住宅については、中野隆生『ラーグ街の住民たち——フランス近代の住宅・民衆・国家』山川出版社、一九九九年、第四章を参照。大森は、拙著では住民監視の面が強調されすぎていると指摘し、ラーグ街対象の建築設計コンクールの応募案がなぜオープンコートを採用したかを問うべきであったと述べる(五七一頁・註52、五七二頁・註53)。(cf. Marie-Jeanne Dumont, *Le logement social à Paris 1850-1930. Les habitations à bon marché*, Liège, Mardaga, 1991, pp.31-55)。

(術出版会 1991年 156頁 166-172頁 178頁)

会員登録のお願い

会費が未納となつてゐる方は、年会費(111,000円)をすみやかにお支払い下さりますようお願い申し上げます。

史学会では、会員の皆様からお支払いいただく会費が運営の最大の柱となっております。会費の収入が減少いたしますと、史学雑誌の発行、大会の運営等に支障をきたすことになりますので、何卒ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、退会・休会等される際には、必ず史学会まで連絡ください。(会費の支払いがなければ自動的に退会となるわけではありません)

・振替口座 100-190-1-111501111

公益財団法人史学会

・みずほ銀行本郷支店・普通・011901105

公益財団法人史学会

(コウエキザイダンホウジンシガクカイ)